

泉区高齢・障害支援課 会計年度任用職員
(月額：高齢者支援担当事務員) 募集要項

1 業務内容

- ・高齢者支援業務全般に関わる事務補助
- ・その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

2 応募資格等

- (1) パソコンの基本操作（Excel、Word、端末操作等）、電話対応、窓口対応ができること
- (2) 高齢者・障害者支援について、理解・関心があること
- (3) 地方公務員法第16条等に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その遂行を終わるまで又はその遂行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - オ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者

3 募集人数

1名

4 勤務条件および報酬

- (1) 任用期間：令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。（最大4回）
- (2) 勤務時間：8時45分から17時15分まで（うち休憩1時間）
- (3) 勤務日：日曜日、土曜日及び月曜日から金曜日までの間であらかじめ所属長が指定する1日を除く週4日勤務（国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く）
- (4) 勤務場所：泉区高齢・障害支援課高齢者支援担当（泉区和泉中央北5-1-1）
- (5) 給与：月額 198,300円（予定額）
※報酬額については、令和6年12月時点の金額です。制度改正等により金額は変更になる可能性があります。
- (6) 手当等：期末手当・勤勉手当あり※、通勤費用（実費相当額）を別途支給
※任用期間中に報酬額が変更となる可能性があります。
- (7) 休暇：年次休暇（16日）、夏季休暇等
- (8) 社会保険：健康保健（横浜市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険に加入
- (9) その他：その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

5 申込方法

(1) 申込期間

令和7年1月8日（水）から1月17日（金）まで

(2) 申込受付

ア 窓口提出の場合

「令和7年1月17日（金）17時00分まで」に「泉区役所2階209番窓口」に提出してください。

※窓口受付時間：平日の8時45分から17時00分まで

イ 郵送提出の場合

令和7年1月17日（金）必着で、「高齢・障害支援課高齢者支援担当」まで郵送してください。

<宛先>

〒245-0024 横浜市泉区和泉中央北5-1-1

泉区高齢・障害支援課高齢者支援担当

「会計年度任用職員（高齢者支援担当事務員）採用担当」宛

※必ず、「簡易書留郵便」扱いで郵送してください。

(3) 応募書類

泉区高齢・障害支援課（2階209番窓口）で応募書類の様式を配布します。また、泉区役所ホームページからダウンロードが可能です。

ア 会計年度任用職員申込書（第1号様式）

イ 選考申込書（別紙）

ウ 返信用封筒（第一次選考合否通知用）

封筒（定型郵便物サイズ）に110円切手を貼り、ご自身の宛名（郵便番号・住所・氏名）をご記入ください。

※応募書類ならびに応募者の個人情報、採用にのみ利用します。また、応募書類の返却はいたしません。区役所で責任をもって廃棄します。

6 選考方法・日程・結果通知

選考方法		日程など	結果通知
第一次選考	書類	令和7年1月17日（金） 17時 必着	合否に関わらず、すべての方に文書で通知します。 （1月下旬予定）
第二次選考	面接	令和7年2月19日（水） （集合時刻と場所は、第一次選考合格者へのみ通知します）	合否に関わらず、すべての方に文書で通知します。 （3月初旬予定）
雇用時健康診断		令和7年3月上旬実施予定 ※詳細な時間と場所は、第二次選考合格通知とともに郵送	3月中旬に最終選考結果を電話連絡及び必要書類発送

7 注意事項・その他

- (1) この選考において提出された書類は一切返却いたしません。
- (2) 応募された方の個人情報、厳正かつ適正に管理を行い、採用選考以外の目的で使用いたしません。
- (3) 記入はすべて本人の自筆により、黒のボールペンを用いて、丁寧に書いてください。
- (4) 職歴は職務内容も具体的に記入してください。
- (5) 応募要件にあわない方や申込書類の記載内容が正しくないことが明らかになった場合は合格を取り消す場合があります。
- (6) 最終合格者に辞退があった場合は、次点の者を繰り上げ合格とします。
- (7) この募集は、横浜市の令和7年度予算が横浜市会において議決されることを停止条件とする案件です。予算の議決がなされなかった場合は、選考に合格されても採用されないことがあります。

8 問合せ先

泉区高齢・障害支援課高齢者支援担当

「会計年度任用職員（高齢者支援担当事務員）採用担当」

電話 045-800-2434 FAX 045-800-2513